

平成 23 年第 6 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 2 号）

○招集（開会） 年月日 平成 23 年 9 月 5 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開 議 年 月 日（時間） 平成 23 年 9 月 5 日（10 時 00 分）

○出 席 議 員

1 番	小 林	信 君	2 番	長 井	直 人 君
3 番	齊 藤	鉄 子 君	4 番	佐 藤	真 二 君
5 番	萩 野	芳 紀 君	6 番	北 林	義 高 君
7 番	伊 藤	敏 夫 君	8 番	武 石	善 治 君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村	長	中 田 吉 穂
副	村 長	加 賀 谷 敏 明
総	務 課 長	萩 野 謙 一
住 民 福 祉 課	長	小 林 悦 次
産 業 課	長	中 嶋 辰 雄
建 設 課	長	小 林 隆
特別養護老人ホーム施設	長	鈴 木 壽 美 子
主 幹 兼 診 療 所 事 務	長	鈴 木 義 廣
代 表 監 査 委 員		齊 藤 登
教 育 長		出 川 幸 三
教 育 委 員 会 事 務 局 長		田 中 文 隆

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊藤秀明
議 会 書 記	小林京子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

- 議員提出議案の題目 な し
- 議 事 日 程
- 第 1 議案第 1 号 平成 22 年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算の認定
について
- 第 2 議案第 2 号 平成 22 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会
計歳入歳出決算の認定について
- 第 3 議案第 3 号 平成 22 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特
別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 議案第 4 号 平成 22 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計歳入歳
出決算の認定について
- 第 5 議案第 5 号 平成 22 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計歳入歳
出決算の認定について
- 第 6 議案第 6 号 平成 22 年度上小阿仁村老人保健特別会計歳入歳出決
算の認定について
- 第 7 議案第 7 号 平成 22 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計歳
入歳出決算の認定について
- 第 8 議案第 8 号 平成 22 年度上小阿仁村下水道事業特別会計歳入歳出
決算の認定について
- 第 9 議案第 9 号 平成 22 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計歳
入歳出決算の認定について
- 第 10 議案第 10 号 平成 22 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳
出決算の認定について
- 第 11 議案第 11 号 平成 23 年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第 12 議案第 12 号 平成 23 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計
補正予算について
- 第 13 議案第 13 号 平成 23 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別
会計補正予算について
- 第 14 議案第 14 号 平成 23 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算
について
- 第 15 議案第 15 号 平成 23 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算
について
- 第 16 議案第 16 号 平成 23 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正
予算について
- 第 17 議案第 17 号 平成 23 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算に
ついて
- 第 18 議案第 18 号 平成 23 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正

予算について

- 第 19 議案第 19 号 平成 23 年度小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 第 20 議案第 20 号 平成 23 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第 21 議案第 21 号 平成 23 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第 22 認定第 1 号 平成 22 年度北秋田市上小阿仁村病院組合事業会計歳入歳出決算の認定について
- 第 23 陳 情

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○会議録署名議員の氏名
7 番 伊 藤 敏 夫 君 1 番 小 林 信 君

10 時 00 分 再開

○議長（武石善治） 会議を再開いたします。

日程第 1 議案第 1 号から日程第 10 議案第 10 号 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第 1 議案第 1 号 平成 22 年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算の認定についての件から日程第 10 議案第 10 号 平成 22 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件まで、10 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（萩野謙一） 議案第 1 号から 10 号までの歳入歳出決算の認定議案についてご説明申し上げます。配布しております決算書の方、ご覧いただきたいと思っております。

詳細の説明につきましては、常任委員会で各担当課長が説明いたしますので、概要につきまして、総括表により説明いたします。

先ず 1 行目の議案第 1 号 一般会計歳入歳出決算でございます。歳入が 32 億 1,142 万 2,696 円。歳出 31 億 3,527 万 5,303 円。残額 7,614 万 7,393 円。繰越明許費繰越額 3,508 万 8,000 円。内訳といたしましては極め細やかな交付金事業 2,797 万 6,000 円、森林整備過疎化林業再生事業 573 万 2,000 円。住民生

活に光を注ぐ交付金事業 138 万円となっております。

事故繰越繰越額 118 万 1,000 円。これにつきましては東日本大震災の影響で資材等の納期が遅れて、4 件の事業で年度内完了ができなかったものによるものでございます。実質収支額 3,987 万 8,393 円。

議案第 2 号 国民健康保険事業勘定特別会計でございます。歳入が 3 億 9,518 万 2,308 円。歳出 3 億 9,469 万 9,201 円。残額 48 万 3,107 円。同額が実質収支額でございます。

議案第 3 号 国民健康保険診療施設勘定特別会計、歳入 1 億 4,878 万 9,262 円、歳出 1 億 3,528 万 3,638 円。残額 1,350 万 5,624 円。同額が実質収支額でございます。

議案第 4 号 特別養護施設特別会計、歳入が 3 億 9,015 万 3,035 円。歳出が 3 億 8,042 万 3,344 円。残額 972 万 9,691 円。同額が実質収支額でございます。

議案第 5 号 簡易水道事業特別会計、歳入が 7,617 万 5,442 円。歳出が 7,456 万 8,018 円。残額が 160 万 7,424 円。同額が実質収支額でございます。

議案第 6 号 老人保健特別会計、歳入 6 万 6,264 円、歳出 6 万 6,264 円。残額 0。実質収支 0 でございます。

議案第 7 号 農業集落排水事業特別会計、歳入 7,140 万 1,138 円、歳出 7,090 万 2,841 円。残額 49 万 8,297 円。同額が実質収支額でございます。

議案第 8 号 下水道事業特別会計、歳入 5,803 万 1,776 円、歳出 5,748 万 3,193 円。残額 54 万 8,583 円。同額が実質収支額でございます。

議案第 9 号 介護保険事業勘定特別会計、歳入が 3 億 7,811 万 3,803 円、歳出 3 億 7,141 万 5,033 円。残額が 669 万 8,770 円。同額が実質収支額でございます。

議案第 10 号 後期高齢者医療特別会計、歳入 3,854 万 5,828 円、歳出が 3,846 万 9,528 円。残額 7 万 6,300 円。同額が実質収支額でございます。

この決算書の 299 ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。次のページでございます。

各財産の種類別に前年度末現在高、年度中の増減高、年度末現在高を載せております。公有財産の (1) 番は、土地及び建物の所有面積でございます。

次、302 ページでございます。(2) 番といたしまして、山林面積及び立木の蓄積量を記載しております。(3) 番目、有価証券の株券でございます。

303 ページが出資による権利、これは出資しております出資金、出損金でございます。

次の 304 ページ、305 ページにつきましては、物品といたしまして、保有車両の台数を記載しております。これについては各所属課ごととなっております。

次、最後の 306 ページでございます。3 が債権、4 が基金でございます。基

金につきましては、前年度末現在高の合計が 17 億 3,765 万 5,000 円。決算年度末現在高が 21 億 4,196 万 7,000 円となっております。

その他、既に配布しております平成 22 年度主要施策の成果と予算執行実績報告書には、主な支出についての決算額の説明。平成 12 年度以降の各会計予算決算の推移、それから地方債状況について等の資料を載せておりますので、決算書とあわせてご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

監査報告

○議長（武石善治） ここで監査委員の監査報告を求めます。齊藤君。

（齊藤登監査委員 登壇）

○監査委員（齊藤登） 平成 22 年度上小阿仁村歳入歳出決算につきまして、監査委員萩野芳紀氏と共に審査を行いましたので、私の方からご報告をさせていただきます。

平成 22 年度上小阿仁村歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、平成 22 年度上小阿仁村一般会計他 9 会計の歳入歳出決算並びに関係諸帳簿、証書類を審査した結果、下記のとおり報告いたします。

記

1 審査期間 平成 23 年 8 月 1 日から 8 月 11 日まで 11 日間。

2 審査対象（1）平成 22 年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算から、（10）平成 22 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算までであります。

3 総括意見

上記会計の歳入歳出決算額とその関係諸帳簿、証拠書類を審査した結果、決算計数はいずれも符合し正確であることが認められました。審査の結果の詳細は次のとおりであります。

4 一般会計

（1）財政の推移

（イ）平成 22 年度一般会計決算歳入総額 32 億 1,142 万 2,000 円。歳出総額 31 億 3,527 万 5,000 円であり、歳入歳出差引額は 7,614 万 7,000 円となったが、繰越明許費繰越財源が 3,508 万 8,000 円、事故繰越が 118 万 1,000 円で、差引実質収支額 3,987 万 8,000 円となっているが、積立金 3 億 1,389 万 6,000 円、単年度収支マイナス 2,163 万 9,000 円など調整した結果、実質単年度収支は 2 億 9,225 万 7,000 円の黒字決算となっております。

（ロ）決算規模を前年度と比較すると、歳入面では 3 億 7,382 万 1,000 円。歳出では 3 億 6,977 万 6,000 円、共に増額となり、前年対比では、歳入で 113%、

歳出で113%と上回る決算額となっております。

(2) 財政収支の状況

平成22年度における歳入歳出の状況は、次表のとおりありますが、この表は割愛をさせていただきたい思います。

収入未済額の内、国庫補助金など9,099万9,000円を調整すると、調定額に対する収入済額比率は、99.6%で21年度と同様高率で推移しております。

(ロ)の歳出、この表についても割愛させていただきます。

表で見るとおり、平成22年度の歳出決算額は、31億3,527万5,000円で、前年度より3億6,977万6,000円の増となっております。

予算執行率は91.8%で、繰越明許事業費1億4,007万9,000円を差引すると執行率は95.8%で、21年度97.0%より1.2%低い執行状況であります。

不用額は、総額1億3,843万8,000円で、前年度比較5,181万3,000円増額となっております。

(3) 財政運営の状況

(イ)歳入 経常的収入のうち一般財源は19億5,650万4,000円であり、歳入総額の60.9%で、前年度より2億6,151万8,000円の増額となっております。その主なものは、地方交付税の増によるものであります。

(ロ)歳出 経常的な歳出のうち一般財源は17億292万5,000円で、歳出総額に占める割合は、54.3%となっております。

経常収支比率は81.1%で、前年度より0.8ポイント減となっておりますが、指標(70%~80%)を上回っております。

(4) 収入未済状況

平成22年度収入未済額は、総額1,419万7,000円で、調定額の0.4%であります。村税未収金総額は909万円で、前年度より14万円減少しております。

村税総額の調定額に対する収納率は95.1%で、前年度94.6%より0.5ポイント上回っております。

現年度分の収納率は、村民税98.7%、固定資産税97.3%、全体的には98%で、前年度98.7%より0.7%下回っております。

村税の滞納繰越分の調定額に対する収納率は23.7%、金額で218万3,000円で、収納率が上がっております。

滞納者は、長年にわたり固定化しており、個別的に理解を求めて早期解決するよう特段の努力を強く要望いたします。

住宅使用料の滞納は19件で416万3,500円であり、早期徴収に努めるよう要望いたします。

貸付金元利収入の収入未済額81万100円のうち、高額療養費貸付金が1件で17万600円、奨学金返還金が3件で63万9,500円である。高額療養費貸付金

の未納は、制度上考えられないことでもあり、今後の指導を強く望むものであります。

収入未済額の種目別推移は、次表のとおりであります。お目通しをお願いいたします。

(5) 公債費 平成 22 年度の公債費は 4 億 7,086 万 1,000 円で、前年度より 1 億 628 万 4,000 円の減額となっております。

公債比率は 7.5%で、前年度より 2.2 ポイント下回っております。

公債比率の推移は、次表のとおりでありますので、お目通しを願いたいと思います。

(6) 投資事業 平成 22 年度の投資的経費の決算額は 8 億 3,195 万 1,000 円で、前年度比 201.5%で、歳出に占める割合は 26.5%、前年度より 11.6 ポイント上回っております。

投資的経費に充当された一般財源が 1 億 7,999 万 2,000 円で、前年度比 7,651 万 6,000 円の減額となっております。

(7) 不納欠損処分 平成 22 年度の不納欠損処分の額は、村民税が平成 17 年度分 7 万 717 円。固定資産税が、平成 17 年～21 年度分 71 万 3,900 円。平成 22 年度分 15 万 3,403 円。軽自動車税が、平成 17 年度分 1 万 2,000 円であります。

不納欠損の理由及び手続きについては、上小阿仁村徴収金処分審査委員会で審査したもので、地方税法第 18 条に基づいて処理されております。

今後は、事前の対応強化に努めるなど、税の不公平感を招くことのないようにしてもらいたい。

年度別不納欠損の推移は、次表のとおりであります。お目通しをお願いいたします。

(8) 不用額 平成 22 年度の不用額は、総額 1 億 3,843 万 9,000 円であります。これは各課全般に共通するもので、多項目にわたる積算によるものであります。経費節減に努められたなど認められるが、今後は、より適切な予算執行により改善に努められたい。

(9) 基金の管理運用 年度当初における基金総額は 17 億 3,765 万 5,000 円。年度中の積立金 4 億 512 万円、取崩額 540 万 8,000 円により、22 年度末現在では 21 億 3,736 万 7,000 円となり、3 億 9,971 万 2,000 円の増であります。

基金の管理運用中、定額運用部門の繁殖雌牛特別導入事業基金貸付金で、1 件が未収 (29 万 417 円) となっており早期回収するよう要望します。

その他各基金の運用は、適正に行われております。

5 特別会計

平成 22 年度各会計の歳入総額は 15 億 5,645 万 9,000 円、歳出総額は 15 億 2,331 万 1,000 円で、いずれも黒字決算であります。

各会計の収支状況は、次表のとおりであります。お目通しをお願いいたします。

(1) 国民健康保険事業勘定特別会計

歳入総額 3 億 9,518 万 2,000 円。歳出総額 3 億 9,469 万 9,000 円。歳入歳出差引額 48 万 3,000 円の黒字決算となっている。実質単年度収支は 2,526 万 2,000 円の赤字となっております。

また、基金保有高は 9,235 万円で、この額は国保会計の 23.4%に相当する額であります。

歳入面で特に国保税については、ここ数年収納率の低下が問題視される状況であったが、今年は収納率が上がっております。今後、引き続き徴収体制を強化し、収支均衡のとれた事業運営を確立するために努力をしていただきます。

(イ) 国民健康保険税の状況

国民健康保険税の収納率、収入未済額、不納欠損額の推移は次表のとおりあります。お目通しをお願いいたします。

平成 22 年度の収納率は、表で見るとおり前年度を上回った。また、現年度分の収納率も 96.4%と、前年度を 1.6%上回っています。昨年度 359 万 8,000 円を計上した不納欠損額は、今年度は 159 万 9,000 円となっているが、滞納額が依然大きな金額となっている。納税者の公平の確保と事業の健全な運営を図るため、できるだけこうした事体にならないよう要望いたします。

(ロ) 保険給付の状況

事業の根幹となる保険給付費の推移は、次表のとおりであります。お目通しをお願いします。

表で見るとおり、平成 22 年度の給付費は、前年度比 2,248 万 6,000 円の増額となっております。

保健衛生、各種検診に努め、保険給付費の軽減に努めるよう要望いたします。

(2) 国民健康保険診療施設勘定特別会計

歳入総額 1 億 4,879 万円。歳出総額 1 億 3,528 万 4,000 円。歳入歳出差引額 1,350 万 6,000 円の黒字決算となっております。実質単年度収支は 785 万 3,000 円の黒字となっております。

患者数は医科、歯科合わせ年間延べ数で 18,890 人で前年度より 2,488 人増加しております。

診療収入は 8,496 万 5,000 円、前年度より 923 万 6,000 円増であります。歳出の医業費の医薬材料費は 962 万 7,000 円で前年度より 108 万 7,000 円の減少となっております。

実質収支額は 1,350 万 6,000 円の黒字決算になっているが、繰入金、前年度繰越金、繰出金、繰越事業費を差引すると実質的には 1,086 万 6,000 円の赤字

であります。

村民の健康保持に必要な医療を提供する目的で設置された特別会計あり、単なる企業性を追及ものではないが、財政健全化に向け関係者一丸となって努力をされたい。

(3) 特別養護施設特別会計

歳入総額 3 億 9,015 万 3,000 円。歳出総額 3 億 8,042 万 3,000 円。歳入歳出差引額 973 万円の黒字決算となっております。

実質収支額は 973 万円の黒字決算であり、実質単年度収支でも 4,829 万 5,000 円の黒字決算となっております。22 年度の基金積立 5,758 万 6,000 円で、比較的安定した経営になっております。

実質単年度収支の推移は、次表のとおりであります。お目通しをお願いいたします。

(4) 簡易水道事業特別会計

歳入総額 7,617 万 5,000 円。歳出総額 7,456 万 8,000 円。歳入歳出差引額 160 万 7,000 円の黒字決算であり、実質単年度収支では 231 万 8,000 円の黒字あります。

(5) 老人保健特別会計

歳入総額 6 万 6,000 円。歳出総額 6 万 6,000 円。歳入歳出差引額 0 円。

平成 20 年 4 月より後期高齢者医療制度が始まったため、それまでの旧制度での支払請求、過誤納に対応するための特別会計となっていたが、22 年度をもって特別会計を廃止した。

老人医療費の支払状況は、次表のとおりであります。お目通しをお願いいたします。

(6) 農業集落排水事業特別会計

歳入総額 7,140 万 1,000 円。歳出総額 7,090 万 3,000 円。歳入歳出差引額 49 万 8,000 円の黒字決算であり、実質単年度収支では 32 万 8,000 円の黒字であります。使用料の未納が、22 年度分 20 戸 57 万円。17 年度～21 年度分は 18 戸で 41 万 9,000 円あり、早期徴収に努められたい。

(7) 下水道事業特別会計

歳入総額 5,803 万 2,000 円。歳出総額 5,748 万 3,000 円。歳入歳出差引額 54 万 9,000 円の黒字決算であります。実質単年度収支では 19 万 5,000 円の黒字決算となっております。

水洗化加入促進が望まれるが、年々高齢化の進行もあり、期待できないと思われまます。

(8) 介護保険事業勘定特別会計

歳入総額 3 億 7,811 万 4,000 円。歳出総額 3 億 7,141 万 5,000 円。歳入歳出

差引額 669 万 9,000 円の黒字決算であります。実質単年度収支は 1,565 万 9,000 円の赤字決算となっております。

介護保険料の収納率は、普通徴収現年度分で 87.4%と、前年度より 1.5%の増。滞納繰越分が 42.4%で、前年度より 21.4%の増となっております。収入未済額 93 万 2,000 円（18 人）であり、給付制限に該当することのないよう早期収納に努めるよう要望いたします。

（9）後期高齢者医療特別会計

歳入総額 3,854 万 6,000 円。歳出総額 3,847 万円。歳入歳出差引額 7 万 6,000 円の黒字決算であります。実質単年度収支は 19 万円の赤字決算となっております。

6 決算審査の総評

一般会計及び特別会計を通じ、その計数には誤りはなく、証拠書類は適切に処理され妥当と認めます。

歳入については、地方交付税 52.3%。国県支出金 28.9%。村債 3.5%で、歳入総額の 84.8%を占め、自主財源が乏しく厳しい財政状況にあります。

滞納者は村税、国保税、住宅使用料、農業集落排水使用料、介護保険料ともに長年にわたり固定化しております。また、長引く景気低迷、雇用の減少などから、年々人員、金額とも増加傾向にあるが、財源確保のため一層の努力を望むものである。

經常収支比率は 81.1%で指標の 70%～80%を超えるなど、今後の厳しさを考慮すると経費の節減はもちろんのこと、行政の簡素化、効率化に努め、将来を展望した計画的な行財政運営によって、健全財政の維持確立を図られることを望むものであります。

次に、平成 22 年度財政健全化審査意見書についてご報告をいたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律による監査を実施しましたので、下記のとおり報告します。

1 審査の概要

この財政健全化審査は、村長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

（1）総合意見

審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。表につきましては割愛をさせていただきます。

（2）個別意見

① 実質赤字比率について、平成 22 年度の実質収支は黒字で早期健全化基準の実質赤字比率 15%と比較するとこれを下回り良くなっております。

② 連結実質赤字比率について、平成 22 年度の連結実質収支は黒字で、早期健全化基準の連結実質赤字比率 20%と比較すると、これを下回り良くなっております。

③ 実質公債費比率について、平成 22 年度の実質公債費比率は 13.7%となっており、早期健全化基準の 25%と比較すると、これを下回り良くなっております。

④ 将来負担比率について、平成 22 年度の将来負担比率は、早期健全化基準の 350%と比較すると、これを下回り良くなっております。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はありません。

次のページは、割愛をさせていただきたいと思っております。お目通しを願います。

次に、平成 22 年度簡易水道事業会計経営健全化審査意見書と、次のページの平成 22 年度農業集落排水事業会計経営健全化審査意見書。次のページの平成 22 年度下水道事業会計経営健全化審査意見書をまとめてご報告させていただきます。

1 審査の概要です。

この経営健全化審査は、村長から提出された資金不足比率及びその算定の基盤となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

2 審査の結果

(1) 総合意見、審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

記

この表は割愛させていただきます。

(2) の個別意見

① 資金不足比率について、資金不足額がなく、経営健全化基準の 20%と比較すると、なお、良好な状態にあると認められます。

(3) 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にございませぬ。

以上で報告を終わります。

○議長（武石善治） これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 1 号から議案第 10 号までは、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第 11 議案第 11 号 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第 11 議案第 11 号 平成 23 年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（萩野謙一） 予算関係議案をお願いいたします。1 ページでございます。

議案第 11 号 平成 23 年度上小阿仁村一般会計補正予算（5）。歳入歳出それぞれ 3,725 万 7,000 円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 23 億 3,996 万 3,000 円とする補正予算の内容でございます。

5 ページをお願いいたします。

第 2 表の地方債補正でございます。起債の目的が臨時財政対策債、これにつきましては、地方交付税の不足分を補填する地方債でございます。補正前の発行限度額 8,200 万円。補正後の限度額が 1 億円でございます。変更のない過疎債分 5,140 万円と合わせまして、新たな発行限度額が 1 億 5,140 万円となります。

続きまして 9 ページでございます。

歳入でございますが、主なものだけ説明させていただきます。9 款、1 項、1 目地方交付税 677 万円の追加でございます。これは地方交付税が確定したことによる追加でございます。計上済みの特別交付税 3,000 万円と合わせまして 14 億 5,677 万円が、補正後の合計額でございます。平成 22 年度、普通交付税と比べまして、約 8,300 万円の減でございますが、減額の主な理由といたしましては、今年度から国勢調査人口が昨年調査のものを使用されまして、昨年より 360 人人口減となったことが大きな理由でございます。

14 款、2 項の県補助金、2 目の民生費県補助金、9 目の消防費県補助金、共にこれにつきましては発電機等の購入に充てるための財源でございます。

次のページでございます。15 款、2 項、1 目の不動産売払収入 306 万円の追加。これは分収造林売払収入、これは学校林の立木販売代金を村 8 割、国 2 割で分収契約しているものの収入でございます。

17 款、2 項、1 目の財政調整基金繰入金 1,700 万円の減額でございます。

次の 11 ページの 18 款、1 項、1 目の繰越金 987 万 8,000 円の追加でございます。これは歳入歳出決算の実質収支額が確定していたものによるものでございます。

20 款、1 項、3 目臨時財政対策債、先ほどの地方債の説明にありましたように臨時財政対策債に 1,800 万円を追加いたしまして 1 億円とする内容でございます。